

村田長株式会社に対する出資決定について

2015年10月2日

株式会社地域経済活性化支援機構

株式会社地域経済活性化支援機構は、下記の再生支援対象事業者について、本日、株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号。以下、「法」という。）第28条第1項に規定する買取決定を行ったことを受け、法第31条第1項に規定する出資決定を行いましたので公表します。

1. 再生支援対象事業者の氏名又は名称

村田長株式会社

2. 出資決定に係る金額等

(1) 普通株式の引受

募集株式の発行会社	村田長株式会社
募集株式の種類	普通株式
払込期日	2015年11月19日（予定）
機構が引き受ける株式数	150,000株
発行価額	1株につき1,000円
出資額	1億5,000万円

(2) A種種類株式の引受

募集株式の発行会社	村田長株式会社
募集株式の種類	A種種類株式
払込期日	2015年11月19日（予定）
機構が引き受ける株式数	249,741株
発行価額	1株につき1,000円
出資額	2億4,974万1,000円

※ 公表する理由

今後の再生支援対象事業者の信用を維持・改善するなど、その再生に資するものであると考えられるため、公表を行うこととしました。

なお、本公表に当たっては、事前に、再生支援対象事業者及び再生支援対象事業者と連名で再生支援の申込みをした者の同意を得ています。

以上